解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

横浜市都筑区長坂一四番五―三三一号

株式会社ミラー販売

代表清算人　前川　尚雄

解散公告

当法人は、平成二十七年六月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

神奈川県相模原市中央区上溝四五〇二番地一

特定非営利活動法人ふくちゃんの家

清算人　國井　美樹

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

石川県鹿島郡中能登町能登部下五六部三一番地

有限会社近江建築

清算人　近江　鉄雄

解散公告

当社は、平成二十七年七月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

山梨県甲府市丸の内三丁目二四番四号

技研産業株式会社

代表清算人　清水　淳男

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

静岡県伊豆の国市天野一八六番地二号

特定非営利活動法人天城

代表清算人　飯田真理絵

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

静岡県熱海市田原本町五番一三号

株式会社柏木商店

代表清算人　柏木　章秀

解散公告

当社は、平成二十七年七月二十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

愛知県半田市新居町二丁目三番地の三

有限会社アイ・ティー・オー

清算人　伊東　建士

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

大阪市北区天満橋一丁目一番三八号

土田製菓株式会社

代表清算人　土田　幸弘

解散公告

当法人は、平成二十七年七月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

兵庫県神戸市東灘区田中町一丁目八番一八号

特定非営利活動法人ａ―ｍｃａｎ

清算人　福岡　勝

解散公告

当法人は、平成二十七年七月二十四日の社員総会決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

兵庫県加古郡稲美町北山一二六三番地の一

特定非営利活動法人いなみ文化振興協会

清算人　庄司　治美

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

兵庫県姫路市東辻井三丁目七番一五号

合同会社アラジン

清算人　藤本　遼人

解散公告

当法人は、平成二十七年六月二十九日開催の社員総会の決議により、平成二十七年七月一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

島根県松江市西川津町三八〇七番地

特定非営利活動法人島根出会い・無縁サポート

清算人　福田　純二

解散公告

当法人は、平成二十七年七月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

岡山市東区西大寺中野七三四番地六

一般社団法人わいち農園芸センター

清算人　片岡　和一

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

広島県庄原市新庄町五八八番地の二

有限会社いとう

清算人　伊藤　鈴佳